

富尾神社について

大分商業高校 高原三郎

貴重な紙面を拙稿のため割愛していただきたいことに
敬意と謝意を表します。何かの参考にしていただければ幸甚です。
さて、死者の靈き神として祭る御靈信仰については、
原始野蛮の社会から文明の今日まで、引継いで現存する
非合理的事実だと考えられる。特に我が国で顯著なのは、
奈良中期から平安初期の御靈八社（藤原佐嗣、崇道天皇
（早良親王）、橘逸勢等八人）と、平安朝の天滿天神（菅
公）と、鎌倉期の崇徳上皇等である。ここで谷川健一著
「魔の系譜」から、崇徳上皇の帝王の怒りの強烈さと、
その祟りを恐れることが七〇年を経た明治維新まで続
いた歴史事実を紹介してみたい。

崇徳上皇は保元の乱に敗れ讃岐國に移された。保元物
語によれば「如何なる前世の宿業にか、かかる數々に沈
むらん。など之鳥の頭自くなとも帰京の期を知らず、
定めて亡郷の鬼とぞならむずらも」とか、又「後世の為
にと書き奉る大乗經の敷地（置き場所）きだに惜しまれん
には、後世までの敵にこそござんなれ。さらにおいては、
われ生きても無益なり」と申され、その後は暇も梳けず、
らず爪もきらず、まがながとのばし放懶にしたまゝ、髪
は黄ばみ、目ぼく民々、やせおとろえていつた。「生き
ながら天狗の姿にならせ左もうぞおきましき」と記され
ている。後白河上皇は崇徳上皇の左足に恐れをなし、
白峯陵の近くに頤誕寺を寄進し、又平清盛の狂死死も、
平家が西海に漂つて亡ひたのも、崇徳上皇の怨念と人々
に考えられた。勝利者が敗者に怨恨おののいたのである。
心から日々心の吐露でなく、相手を倒す武器であ
った。

下つて慶応四年八月二十五日（そ水没）。五年四月命日、明治
と改五十四年半月程前である）、明治天皇の勅使が白峯御陵
の前に立つて、丁寧な宣命と讀み方にて、御神靈の京都
遷御を乞うた。九月五日京都飛鳥井町の新しく造営した
白峯神社にうやうやしく祭り奉つた。崇徳上皇の靈はこ
れほど歴代の朝廷や貴族や武士に恐れられて居めた。
又琴平神社の一祭神としても全國に数多く崇徳上皇は尊
崇され祭られているのである。御靈信仰の一例として、稍
長く紹介した。

さて、南海郡の佐伯市を含む一ヶ縣神社数の統計をし
ながら驚いたことは、一八四社を数え菅公と共に、佐
伯惟治公の靈を祭る神社が一八社もあつたことである。
時に後者は南海郡のみへ隣りの日向三河原村に六社あり、
という特異な分布を示している。いまこのことを佐伯志
（大正三年、鶴谷佐藤藏大郎著）、直川村郷土史第一集（昭和四
十六年直川村教委編）と、神社明細帳（明治十二年一二三年
大分県方社寺兵事課所管）の三者を資料として、私なりに御
靈信仰の貴重な例としてまとめてみた。

佐伯氏が堅田地区を根拠として栄えたのは建久四年（一一九〇年）から約四〇年間で、その後毎年礼城に移った。
後奈良天皇の大永七年（一二二七年）桓牟礼城主佐伯蘿摩守
惟治（祖母岳大明神の後裔といふ方三郎惟宗十六代の末葉といふ）は、黒
國ありと密告されて大友氏の征伐を受けたが、城が堅固
でなかなか落城しなかつた。（渡邊謙博士の大分県の歴史）
によると、大永七年（一二二七年）十二月二十五日、海部郡佐伯惟治、菊池義武

と通じ、大友義親に渡り、「田村長景」とある。密告者曰

寄手の大将でもあつた田村長景は一計を案じ、「一時城を
おけで日向に赴けば、神明に誓つて國守はとくをして、
必ず帰國できるようにする」と誓紙を惟治に送つた。

家臣達は奸計謀略に乗る事と言つたが、彼日一起誦文を
疑うは神明を輕んずることである」と言つて、長景へ提案
通りに少數の部下と共に、日向の國三河内村に赴こう
とした。その途中を長景は日向の武士新名氏等と連繫を
とり惟治の一行き迎え討つたが、漸くに難を免れ、日向
國三河内村に逃れ、尾高寺山に立籠へた。然し衆寡敵で
す割腹自殺した。時に年三十三才。子の千代鶴は父を慕
い日向に赴く途中に、和解の使者を計手と誤解して、堅
田村西界で自殺した。時に年七才。惟治の靈はトビ(鳩)
「と化したといふ。

なお、田村長景も日向の新名氏も惟治の亡靈に左左ら

れ、旬日を出でずして疫死したといふことである。

南郷地方の佐伯氏に縁故ある地域で、悲運に倒れた惟
治父子を神に祭り、その恨みをやわらげたりと免れん
とするものが富屋神社(鷗野尾神社)である。
その分布は次の十八社である。(一)(二)(三)は祭神)

④ 富屋神社(大神惟治・千代鶴靈)直川村(もと川原木村)
赤木の吹原ノ宮(元(室曇三年移転))
田村前、祇園八坂神社に合祀(明治十七年)

⑤ 富屋神社(大神惟治靈)直見村(もと直見村)上直見字
上の原、享禄元年(一五二八年)勅請、
田村前、祇園八坂神社に合祀(明治十七年)

⑥ 富屋神社(大神惟治・千代鶴靈)直川村(もと川原木村)
赤木の吹原ノ宮(元(室曇三年移転))
田村(もと鷗野尾村)鷗野尾神社・佐伯氏の家分安藤氏が祭つた。
御神体は千代鶴の遺刀。

⑦ 鳩尾社(大神惟治公)直川村(もと川原木村)横川字月形
天文元年(一五三二年)勅請

⑧ 富屋神社(大神惟治靈)木匠村(もと田屋村)山部、立平
里星宮神社(大神惟治靈)千代鶴靈 明治十一年合祀、
佐伯市(もと鷗野尾村)鷗野尾神社坂山

⑨ 富屋社(大神惟治・千代鶴靈)佐伯市(もと八幡村)海崎
宇山口

「此花榮榮姫神社(田村富屋神社)(大神惟治靈合祀)
佐伯市(もと下堅田村)堅田字石打

⑩ 富屋社(大神惟治靈)蒲江町蒲江浦竹、蒲 明治三十
九年同村天神社に合祀

⑪ 富屋社(大神惟治靈)弥生町(もと明治村)尺闊字山口の
尾山の愛宕社の境内末社
天神社に合祀

⑫ 富屋社(大神惟治靈)弥生町(もと明治村)尺闊字山口の
尾山の愛宕社の境内末社

⑬ 富屋神社(大神惟治靈)蒲江町蒲江浦竹、蒲 明治三十
九年同村天神社に合祀

⑭ 富屋神社(大神惟治靈)蒲江町蒲江浦竹、蒲 明治三十
九年同村天神社に合祀

⑮ 富屋神社(大神惟治靈)蒲江町蒲江浦竹、蒲 明治三十
九年同村天神社に合祀

⑯ 富屋神社(大神惟治靈)蒲江町蒲江浦竹、蒲 明治三十
九年同村天神社に合祀

を奉じて当地に移住して來たといふ。
県指定重要無形文化財の蒲江神樂が伝来され
ている。

尾神社ほど地域固定性の著しくないようである。

(筆者・大分商業高等学長・佐野大介市令津留九組)

④ 鷦野尾神社（佐伯惟治靈）宇目町（もと重岡村）大半、附
田、上、御神体又惟治力短刀

⑤ 鷦野尾神社（大神惟治靈）宇目町（もと小野市村）南田原字
中津留

⑥ 鷦野尾神社（大神惟治靈）宇目町（もと小野市村）小野市
後屋天滿社の境内末社

⑦ 鷦野尾社（大神惟治靈）宇目町（もと小野市村）南田原字
下津留→同村浦山の天滿社に合祀（明治九年）

⑧ 鷦野尾社（佐伯惟治）宇目町（もと重岡村）千束

ここに又県指定重要文化財「千束樂」が伝来さ
れている。惟治公の軍が敵の包囲から脱出する
とき、武将たぐが野に咲いた花を髪や体につけ
て女装し、無事千束へのがれ、神に再起を祈願
し左のが始まりといふ。

（註）番号を○でかこねばくるのは、宗教法人としてから神社合戻式登
録されてる神社。

育ち、県北仄口、また悲運に倒札友新田少一郎義氏を
殺すことによって起因する小祠小一郎社へ古一老、魂一靈、小
市郎、九一郎、求一郎、穂一老、木一郎、小奇良、今日
靈等とも書く。があり、富尾神社と同型の神社かと思ひ
れるが、これは分布範囲及び祠数がおびただしい点で富

富尾神社分布図



〔附記〕

この図は筆者の依頼もあ
る者参考で作成するため、
富崎島下六社、位置を加え
てつくりました。
佐伯史然翁がこれまでとり
上げて来た佐伯十社、宇目
二社より六社を多くなりお
どろぎました。